令和4年度 第1回秋田県出資法人等職員共同採用試験 (秋田県社会福祉事業団) 基本的事項

試 験 日 程 公 表	令和4年5月9日(月)
受 付 期 間	令和4年5月20日(金)~令和4年6月16日(木)
募集方法	○受験案内の備え付け及び配布依頼・県内各ハローワーク・県庁1F総合案内、県外事務所、各地域振興局・県内大学、東北地方・首都圏大学等・その他関係機関○報道各社掲載依頼、各市町村広報掲載依頼○秋田県総合公社ウェブサイト○当事業団ウェブサイト
第 1 次 試 験	令和4年7月10日(日) 会場:秋田県中央地区老人福祉総合エリア「視聴覚室」 (秋田市御所野下堤五丁目1番地の1)
第1次試験合格発表	令和4年7月29日(金) 第1次試験合格者には、当事業団から書面で通知します。 (同日、当事業団のウェブサイトにも掲示します。)
第 2 次 試 験	令和4年8月16日(火)から18日(木)のうち指定する日時 試験日時等の詳細は、第1次試験合格通知にてお知らせします
最終合格発表	令和4年9月5日(月) 最終合格者には、当事業団から書面で通知します。 (同日、当事業団のウェブサイトにも掲示します。)

1 採用法人、職務内容、採用予定人員等

採 用 法 人	職種	職務内容	採用予定 人員	採用予定時期
秋田県社会福祉事業団	大 学 卒 業 福 祉 職 (広 域 職)	当法人が運営する社会福祉施設等で、利用 者への生活支援及び事務管理業務を行う。 (県内全域を異動)	5人	令和5年4月
	短大、専門 卒 業 福 祉 職 (広 域 職)	当法人が運営する社会福祉施設等で、利用 者への生活支援及び事務管理業務を行う。 (県内全域を異動)	2人	令和5年4月

2 試験内容及び受験資格

採 用 法 人	第1次試験	第2次試験	職 種 及 び 受 験 資 格
	・教養試験 ・作文試験 ・適性検査	• 口述試験	大学卒業 福祉職 (広域職) 昭和63年4月2日以降に生まれた方 (※1) であって、学校教育法による大学を卒業している方又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
秋田県社会福祉事業団	・教養試験 ・作文試験 ・適性検査	• 口述試験	短大、専門学校卒業 福祉職 (広城職) 昭和63年4月2日以降に生まれた方 (※1) であって、学校教育法による短期大学を卒業している方、高等学校卒業後2年以上の専修学校の専門課程を卒業している方、又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。

- ○教養試験については、高校卒業程度となります。
- ○受験資格における年齢制限理由(雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号) は次のとおりです。
 - ※1は、3号のイ(長期勤続によるキャリア形成)による。
- 次に該当する方は受験できません。
 - 外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方(採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。)